

令和5年度 多様な性に関する懇話会 会議要旨

日時：令和5年6月13日（火）10：00～11：05

会場：岐阜建設労働組合厚生会館4階 大会議室

議題：パートナーシップ制度について

（委員）

ワーキンググループでいろいろと検討いただき、今回、要綱案としてまとめたのは、非常にいいことだと思う。この会議は「多様な性に関する懇話会」であるので、パートナーシップ制度の前提となっている性差のみならず、障害、国籍について不便が解消できるように、いろいろな制度を作るとはいいことである。積極的に、もっと幅広く、制度を充実させてほしい。

性差、障害、国籍など、いろいろな不利益を被っている方々の中から、今回は性差が取り上げられているが、多様な性に関する懇話会であるので、今後、性的少数者の方々に対する不当な差別、不便をいかに行政として解消していくのか、議論の対象にしてほしい。障害や国籍と同列に議論するのではなく、性差に特化してはどうか。今後、条例制定も含めて、議論される余地はあるのか、方向性をどう考えていくのか、将来性の問題も含めて教えてほしい。

（事務局）

制度の目的のところ、障害や国籍という文言は含まれているが、パートナーシップ制度については、同性パートナーが出発点となっており、その方々の生きづらさを解消していくことを目指すもの。人権課題はそれだけではないので、障がい者の方や外国人などの人権課題についても、しっかり対応していきたい。

（委員）

先ほどの説明において、この制度を利用するに当たり、オンラインでも構わないとあった。制度利用に当たって、自分の性を公にしても構わないという人たちは積極的に制度を利用すると思うが、制度を利用したいが、あまり公にはしたくないという人の数が非常に多いことから、制度をより多くの人たちに利用してもらえよう、県は何か考えているか。県内で既に導入している関市や海津市では、制度を利用した人が一人もいない。だからと言って、その地域に同性パートナーが住んでいないかという、そうではない。なぜ、これだけのメリットがある制度を利用しないのかという、非常に保守的な土壌が根づいている地域では、宣誓することによって、地域に住みづらくなってしまうという人がいる。いままでも人権週間など啓発活動はしてきたと思うが、制度を利用してもらうために、具体的にどんなことを行っていくのか、

(事務局)

プライバシーについては、宣誓を受け付ける際、個室を確保して、担当者以外とは会わないような形で行うことを想定している。

実際に利用される方が少ないという点については、広報誌やイベントなどを活用して、広報をしっかりとしていきたい。パートナーシップ宣誓制度を導入することによって、性的少数者の方々を含めた二人の関係性を、公に認めていくという形になるので、利用される方だけではなく、周りの人たちにも、その目的をしっかりと訴えていく必要がある。まずは導入して、実のあるものになるよう、啓発をしていきたいと考えている。

(委員)

制度が制度だけであっては意味がないと思う。制度を導入した市町村において、導入後5年、6年経っているのに、未だに利用者がゼロという地域が、大雑把に言うと、25%ぐらいある。これはある意味、絵に描いた餅に等しい存在になってしまう。

例えば、住宅を探す際に、パートナーシップ制度があるから斡旋してもらえると分かっているとしても、その不動産屋さんの理解がないと、周囲の人たちに意図しないアウティングが起きてしまう可能性もある。同性パートナーがいても構わないという地域づくりをしていかないと、なかなか利用しづらい。そうした意識が、県内の様々な場所にまだ残っていることが問題だと思う。そういう問題を抱えたまま、制度を利用するよう呼びかけられても、非常に利用しにくい。今日は、制度が導入される見通しがたったということで嬉しいが、その地域での理解を広げていただきたい。制度はできたが、利用がないまま、何年も経過するということがないようにしてほしい。県で折角いい制度を作ってもらえるので、多くの人に利用してもらえるようにしてほしい。

(委員)

制度を利用しやすくするための啓発や広報、地域の理解を広げていくことは、大変重要な指摘である。仮に制度の利用が少なかったとしても、この制度の導入の意義があるということを確認したうえで、どうやって利用者を広げていけるかという指摘だったと思う。この点については県でも検討いただきたい。

この地域は、岐阜県内だけでLGBTQのコミュニティが完結しているわけではなく、名古屋のコミュニティや他の地域に出かける岐阜のLGBTQの方は結構多い。例えば、名古屋のコミュニティ・スペースやコミュニティ・イベントでも制度について広報してもらえると、利用者も増えるのではないかな。

また、不動産業に対する理解を促進するための取組みを、県として可能な部分で検討していただきたい。

(委員)

できれば、医師会もお願いしたい。

(委員)

ワーキンググループの中の意見にもあったが、岐阜県には保守的な土壌があり、それとどう向き合うかということが問われている。「田舎に行けば行くほどカミングアウトが困難であり、市町村に宣誓することのハードルが高くなることから、県が制度を実施する意味は大きい。」と県に投げかけており、自分たちの地域の土壌を変えていくよりも、上から網を張って変えてほしいという意見である。実際に立ち向かう状態を、どう把握して、どう変えていくのか。この壁になるものは一体何か、きちっと考えていくことが大事。困難な状態に立ち向かうことが大事であり、上から網を被せるだけで済むのなら誰も苦労しない。その点を考えてほしい。

(委員)

私は、海津市のファミリーシップ制度のアドバイザーを務めている。制度の導入に当たっては、一般市民や教職員を含めた大きな研修会を実施した。その中で、若い人たちからは「こんなにしっかりと話を聞いたのは初めてだ。」という意見があった。今の若者はSNSなどでLGBTについて知識としては知っているかもしれないが、啓発活動を行うことによって、きちんと聞く機会が、もっと増えればいいと思う。海津市では、6月にもう一度LGBTについて講演を行う。市町村の実情もあるが、LGBTをテーマとして取り上げることが、まだ少ないのではないかと。啓発活動はもっとやりようがあると思う。啓発の仕方、考える機会をもっと増やす必要がある。

(委員)

制度の導入と啓発をどのように進めていくか、セットで考えることが重要。

(委員)

海津市が制度を始める直前に、海津市の担当課に行ったところ、驚くようなデータを見せてもらった。市民に行ったアンケートに「LGBTQの人たちに対して何かを考えなければいけないのではないかと」という項目があり、「是非そうすべきだ」と回答した市民が8割(約2,000人を対象としたアンケートで回収率は約半分)いたと聞き、相当な人たちが海津市では生きづらさを応援しなければならないと思っているという、それまでの海津市の取組み、行政が地域に情報発信をして、理解を求めるようにすれば、8割に理解してもらえるとというのは、不可能な数字ではないと感じた。

(委員)

素敵な制度ができつつあると思う。すぐ効果がある広報の仕方はいろいろあると思うが、自分の立場からは、子供たちに性についての勉強を小さい頃からやっていくことが、こういう制度を支えるもとなると思う。私ども、人間と性教育研究協議会は、科学、人権、自立、共生という4つの面から性教育を進めようとしているが、教育の中に性教育を子供の時から取り入れてほしい。

(委員)

私の場合は、企業の就業規則の見直しをしているが、意識が高い企業では、パートナーに子どもいる場合でも、看護休暇、介護休暇の対象としているが、意識が比較的高い企業の一部で進んでいる状況である。民間でこのように利用できるというだけではなく、企業に対して、受領証を持っている方については就業規則のこの部分でも利用できるように、ガイドブックなど資料にまとめて、県からもこのように使ってほしいという意思表示をして、実効性を持たせてほしい。

(委員)

企業においても、パートナーシップ宣誓制度を利用できるような働きかけを進めていけるのではないかとこの提案だと思う。この点についてもご検討いただきたい。

(委員)

パートナーシップ制度をいいと思っている人は多いと思うが、そういう人たちはそれをあまり表に出せず、この制度はけしからんと思っている人がなぜか大声で言う。その数少ない人が声を出すことで、多くの方がへこんでしまうというようなことが繰り返されている。いいと思っている人たちの声をどうすれば可視化できるか、けしからんと声を上げる人たちに対して、人権について考えたらどうか、という仕掛けを考えるといい。

(委員)

先ほど、パブリックコメントを実施するという説明があったが、もしかしたら、そのパブリックコメントの中でも、人数の割合としては少ないが、反対を声高に唱える人がコメントを寄せることもあるかもしれない。その意見が偏見に基づいていないか、その解釈についても留意してほしい。

(委員)

今回、パートナーシップ制度ができることは、LGBTの人権問題を考える県としてのスタートだと思う。条例制定も含め、県は性的少数者の方に対する人権問題について、こんなことを考えているなど、県民に公表するような方向性を持っていただきたい。

(委員)

要綱をスタートにして、包括的な人権を保障するような条例化も含めて検討してほしいというご意見であった。私もその通りだと思う。県職員にLGBTQの職員がいた時にどのように対応するのか、まず民間に率先して、県で性的マイノリティーのカップルの人たちに対する施策も同時に進めていくことは民間に対しても模範になるので、そこを含めて検討いただきたいと思う。

皆さんの意見を踏まえて、県においては前向きに対応いただくようお願いする。